

公益社団法人日本超音波医学会 認定超音波検査士資格更新について

【重要なお知らせ】

第34回超音波検査士資格更新は2023年12月1日（金）より受付開始します。本更新より、更新規約に大きな変更がございます。

1. 研修・業績単位の合計が**50単位**以上取得していること（このうち、本会学術集会又は本会地方会学術集会に出席することで得た単位が1つ以上含まれていなければならない。）つまり、本会学術集会又は本会地方会学術集会に1回でも参加していること。

注意：一般社団法人日本超音波検査学会主催の会ではありません。

2. 本会教育委員会主催の「必修講習」を1回受講していること

なお、2022年度に実施しました第33回超音波検査士資格更新手続きを忘れてしまった方は本会ウェブサイトに掲載の「救済制度」をご利用ください。

【救済措置の受付期間の変更】

第34回超音波検査士資格更新（2023年度実施予定）で、手続きをし忘れてしまった方の**救済措置受付期間**を 2024年8月1日から8月31日までの1カ月とします。受付期間を過ぎると自動的に資格が喪失し、救済措置は行いません。

検査士有資格者の皆様は、検査士更新し忘れが無いよう、各自注意してください。

本会会員の方は、会員ページで現在の取得単位数及び必修講習受講の有無と次回の更新年月日が確認できます。

公益社団法人日本超音波医学会
超音波検査士制度委員会